

第 4 6 号 議案

東京都台東区立谷中コミュニティセンター条例を廃止する
条例

上記の議案を提出する。

平成 2 6 年 9 月 1 1 日

提出者 東京都台東区長 吉 住 弘

(提案理由)

この案は、谷中コミュニティセンターを廃止するため提出します。

東京都台東区立谷中コミュニティセンター条例を廃止する
条例

東京都台東区立谷中コミュニティセンター条例（昭和53年1
2月台東区条例第43号）は、廃止する。

付 則

この条例は、平成27年3月30日から施行する。